

売却区分番号	126-1		
見積価額	¥5,570,000	公売保証金	¥560,000
財産の表示	<p>1 所在 愛媛県松山市北梅本町 地番 甲3240番5 地目 雑種地 地積 664平方メートル</p> <p>2 所在 愛媛県松山市北梅本町 地番 甲3240番6 地目 雑種地 地積 64平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>市街化調整区域 指定建ぺい率：70% 指定容積率：200% 埋蔵文化財包蔵地（播磨塚古墳群）に該当しています。</p>		
接道状況	北側：幅員約4メートルの舗装農道（建築基準法上の道路に該当）に等高に接面しています。		
地盤・地勢	<p>北側間口：約17メートル 奥行：約48メートル 形状：略長方形の中間画地で、平坦です。</p>		
使用状況等	【公売財産1について】 ・敷地内に2本電柱があります。		
管理状況等	上水道：有 下水道：無 都市ガス：無		
特記事項	<p>1 財産番号1及び2は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の公売財産ごとの内訳は次のとおりです。 公売財産1：5,080,000円 公売財産2：490,000円</p> <p>2 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 (1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 (3) 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 (4) 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。 (5) 土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>3 公売を中止する場合がありますので入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
住居表示等	近隣の住居表示「愛媛県松山市北梅本町3240-7」付近		

売却区分番号	126-1		
見積価額	¥5,570,000	公売保証金	¥560,000
最寄駅等	伊予鉄道 横河原線 牛湫団地前駅 から北方へ道路距離で約400メートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

売却区分番号

126 - 1



【住宅地図】

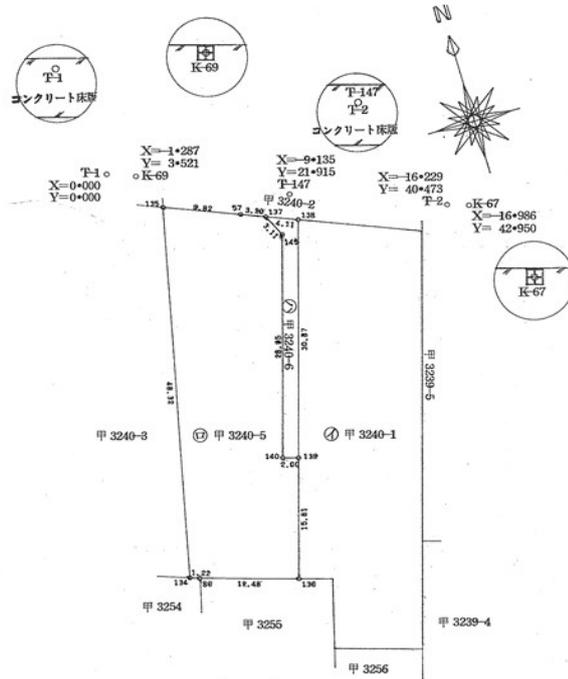


【地積測量図】

地積測量図 甲 3240-5				
筆界点	X _n	Y _n	Y _{n-1}-Y_{n+1}}}	X _{n}-(Y_{n-1}-Y_{n+1}})}}
135	-6.301	5.497	-19.336	121.952
57	-9.923	14.521	-12.102	120.320
137	-11.119	17.799	-4.367	48.1119
145	-13.908	19.148	6.720	-93.9827
140	-41.785	11.079	6.144	-256.4198
139	-42.294	13.004	2.488	-105.2275
136	-57.451	8.591	16.391	-941.9953
86	-63.024	-3.377	13.126	-207.5024
134	-53.596	-4.535	-2.024	455.6349
			倍面積	-1328.6545
			面積	604.3225
			地積	604.32 ㎡
			坪数	200.95 坪

地積測量図 甲 3240-6				
筆界点	X _n	Y _n	Y _{n-1}-Y_{n+1}}}	X _{n}-(Y_{n-1}-Y_{n+1}})}}
137	-11.119	17.799	2.474	-27.9084
145	-13.908	19.148	6.720	-93.9827
140	-41.785	11.079	6.144	-256.4198
139	-42.294	13.004	-10.543	445.9096
138	-12.641	21.622	-4.795	60.6136
			倍面積	129.033
			面積	64.50415
			地積	64.50 ㎡
			坪数	19.51 坪

地積測量図 甲 3240-1			
面積	合計面積	地積	
1398.19000	729.35740	659.23860	
		659.22 ㎡	
		199.44 坪	



【地積測量図】

分筆後地形図
附図番号 NO140

基準点から筆界点までの狭角及び距離表

基準点	T-147	~	T-2	(19°87' m 方向角 290-55-12)
筆界点	~135	=	168-59-31	16°46' m
	~57	=	152-39-43	7°14' m
	~137	=	133-20-42	4°57' m
	~145	=	99-05-18	5°53' m
	~140	=	87-27-59	34°35' m
	~139	=	84-07-19	34°33' m
	~136	=	84-29-17	50°15' m
	~86	=	98-31-59	51°44' m
	~134	=	99-52-06	51°67' m
	~138	=	73-51-26	3°52' m

基準点の形態

- T-1 = コンクリート床版道路に黄色キャップ付金属釘打設
- T-2 = コンクリート床版道路に黄色キャップ付金属釘打設
- T-147 = コンクリート床版道路に黄色キャップ付金属釘打設
- K-67 = 防衛庁コンクリート杭(黄色)十字中心
- K-69 = 防衛庁コンクリート杭(黄色)十字中心

